

# 選 定 要 項

- 1 件 名 国立美術館所蔵作品 名作選ガイド（仮称）の書籍化に係る企画競争について
- 2 事業の内容 別紙仕様書のとおり
- 3 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 独立行政法人国立美術館又は文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (3) 暴力団または暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できる者であること。
- 4 企画提案書等の提出
  - (1) 企画競争への参加を希望する者（以下「企画競争参加者」という。）は5（1）へ①～②の書類（以下「企画提案書等」という。）を提出すること。
    - ① 会社概要 7部（会社定款、最新の営業報告書またはこれらに相当するもの。）
    - ② 企画提案書 7部（企画提案書は、次の提案項目を踏まえた上で作成すること。）
      - ※ただし2. 束見本は1部（4種分）提出でよい。
  - (提案項目)
    1. 版型、ページ割、用紙、製本等に関する仕様提案書
    2. 束見本
    3. 目次案
    4. 表紙デザイン案
      - ※セット売りにする際に、4種そろった全体イメージがわかるデザイン案も一緒に提出。
      - ※箱、帯、袋などセット売りに付帯する提案があれば提出。なくてもよい。
    5. 作品のカラー図版ページのレイアウトサンプル、4～10ページ程度
    6. テキスト部分、作品リストのレイアウトサンプル、2ページ程度
    7. 買取価格に係る見積金額（\*内訳書を添付すること。）
    8. 頒布において実行可能な宣伝広報のルート及び手法等
    9. 印税率
    10. 編集担当者の成果物及び略歴
    11. デザイナーの成果物及び略歴
    12. 作業スケジュール表
    13. 直近5年以内の類似書籍の書名及び代表となる書籍の見本
    14. ワーク・ライフ・バランス等推進企業としての認定通知書（該当する企業のみ）
      - (1) 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書
      - (2) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。）に基づく認定（くるみん認定及びプラチナくるみん認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書
      - (3) 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号。以下「若者雇用促進法」という。）に基づく認定（ユースエール認定）に関する基準適合事業主認定通知書
      - (4) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届企業
    15. その他の提案事項

(2) 提出期限

平成 29 年 10 月 31 日 (火) 18 時 00 分 (必着)

5 企画提案書等の提出方法

(1) 企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所及び問い合わせ先

《内容に関する問い合わせ先・参考となる既存図録、アタリ図版の請求先》

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1

独立行政法人国立美術館本部事務局普及担当 本田

TEL 03-3214-2584 (直通) E-mail: fukyu@momat.go.jp

《書類の提出先》

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1

独立行政法人国立美術館本部事務局会計担当

TEL 03-3214-2592 (直通) E-mail: yodo@momat.go.jp

(2) 企画提案書の提出方法

- ・用紙サイズA4判(ただし、図表等は必要に応じA3版の折り込みも可とする)とする。
- ・郵送又は持参すること(持参の場合、受付時間は平日(ただし、9月19日(火)を除く)10時00分~18時00分(12時15分~13時00分除く)までとする。)

(3) その他

企画提案書等の作成費用は、選定結果にかかわらず企画競争参加者の負担とする。また、提出された企画提案書等は返却しない。

6 事業規模(予算)及び採択数

事業規模: 16,000,000 円(消費税含む)

採 択 数: 1 件

7 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会を設け、提出された企画提案書等をもとに書類選考を実施する。

4 (1) ②の提案項目について、これらの妥当性を基準として5段階もしくは2段階で評価を行い、予算の範囲内でかつ最も効果的と評価できる者を契約予定者として選定する。

また、必要に応じて提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

すべての企画競争参加者に選定結果を通知する。

## 8 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。契約に当たっては契約書を作成する。仕様書及び企画提案に基づき、当館において定めた予定価格の範囲内で提出された見積書により契約金額を決定するものとする。なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

## 9 スケジュール

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 公募開始    | 平成 29 年 9 月 8 日 (金)                         |
| (2) 提案書提出締切 | 平成 29 年 10 月 31 日 (火) 18 時 00 分 (必着)        |
| (3) 審査      | 平成 29 年 11 月 1 日 (水) ~11 月 10 日 (金) 予定      |
| (4) 審査結果通知  | 平成 29 年 11 月 13 日 (月) ~11 月 30 日 (木) 予定     |
| (5) 契約期間    | 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日 (ただし、当館買取分の納入期限として) |

## 10 その他

- (1) 事業実施に当たっては、契約書及び企画提案書を遵守すること。
- (2) 6 の事業規模 (予算) を超えた金額を提示した者は失格とする。
- (3) 本企画競争に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。  
なお、虚偽の誓約または誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。